

## R T K基準局利用規程

諏訪森林組合（以下、「組合」という。）が提供する高精度衛星測位システムR T K基準局（以下、「本基準局」という。）を利用する場合、利用者が以下の全ての条項に同意することを条件に、利用を認める。利用者は本基準局を利用することにより、この利用規程（以下、「本規程」という。）に同意したものとみなす。

### （利用許諾）

**第 1条** 利用希望者が組合へ本基準局の利用を申し出た後に、組合から本基準局への接続に必要な情報が発行された場合に利用許諾が得られたものとし、本規程に同意したものとみなす。

### （動作保証）

**第 2条** 本基準局は動作の完全性、確実性を保証するものではない。動作必要条件を満たす場合でも、利用者の利用環境において動作することを保証しない。また、不定期のメンテナンスなどで利用できないことがある。

### （利用地域）

**第 3条** 本基準局は、日本国内に所在または居住している利用者向けであり、原則として日本国内でのみ利用するものとする。

### （料金）

**第 4条** 本基準局の利用料金は、別途組合が定める場合を除き無料とする。

### （免責）

**第 5条** 組合は、本基準局の利用または利用不能によって生じるあらゆる直接的・間接的損害に関して、一切の責任を負わない。

当組合は、本基準局について、その品質・性能・使用目的に対する適合性などを一切保証しない。

当組合は、本基準局の継続的なアップデート及び不具合の修正義務を負わない。

### （サポート）

**第 6条** 組合は本基準局に関する導入法、運用法等へのサポート及び障害や不具合等への対策を行う義務を負わない。

### （規程違反への対応）

**第 7条** 利用者が本規程に違反した場合、当組合は法的手段も含めた対抗措置をとることがある。

### （改廃）

**第 8条** 組合は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規程を随時変更できるものとし、内容の変更については、本基準局を利用した時点で承諾したものとみなす。なお、

変更する場合は、理事会の承認を受けるものとする。

(附則)

**第 9 条** 令和 4 (2022) 年 3 月 29 日 (施行)